

お取引先様各位

新規取引業者登録について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当社業務に対し、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回、貴社とお取引をさせて頂くにあたり、新規取引業者の登録を致しますので、ご多忙中に恐縮ですが、別紙登録簿にご記入のうえ、ご提出下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 業者登録簿について

(提出書類)

- ・ 新規取引業者登録簿
- ・ でんさい登録用紙(ある場合)
- ・ 建設業許可通知書の写し(許可を取得している場合)

(提出方法) メール又はF A X

(その他)

- ・ 記入漏れ等の無い様、ご提出前に必ずご確認をお願い致します。
- ・ メールアドレスは支払通知書等の書類を送付致しますので、受領される担当者のアドレスを記入して下さい。
メールの受信環境が無い等の理由によりメールでの受領が困難な場合はF A Xにて対応させて頂きますので、その際は備考欄にその旨の記入をお願い致します。
- ・ でんさいを利用している場合は別紙でんさい登録用紙も合わせてご提出ください。
- ・ 登録終了後、記載頂いたアドレス宛に業者コードを送付致しますので、請求書作成時に記入をお願い致します。

2. 請求方法について

- ・ 請求につきましては、弊社指定の請求書にてご提出をお願いしております。
請求書書式につきましては弊社ホームページよりダウンロードしてください。
- ・ 書式はインボイス制度に対応したものとなっております。記入例を参考に記載漏れのない様宜しくお願い致します。
- ・ 請求書の締切は、毎月20日締め、25日必着、翌月20日支払となります。
- ・ 25日が休日の場合は前営業日までとし、必着日を過ぎますと翌月分の受付となります。
- ・ 請求書はメール又は郵送にて必ず管理部宛てご提出ください。
メールでの送付の場合は本書の郵送は不要です。なおF A Xでの受領は不可とします。
- ・ 請求書には工事番号及び工事名の記載をお願いしております。
工事番号につきましては工事担当者等にご確認頂きご記入をお願い致します。

3. 支払条件等について

- ・支払条件は下記の通りです。

【外注・材料・リース】 現金30% 手形70%

(手形サイト) ・資本金4,000万円未満の業者様(特定建設業許可業者様は除く) 55日

・上記以外の業者様 115日(取引工事が官庁工事の場合は55日)

【労務・経費】 現金100%

- ・手形については、2027年3月に約束手形が廃止される予定のため、「でんさい」での支払いにご協力頂きますよう、よろしくお願い致します。
- ・支払金額より、安全会費として1.5/1000(外注・労務・材料・リース業者)、労災上積金として2/1000(外注・労務業者)を控除させていただきます。
- ・振込手数料は貴社にてご負担をお願い致します。
- ・支払時に送付している支払通知書について、原則メールにて送付させて頂いております。メール受信環境が無い場合のみFAXにて対応させていただきます。

4. 書類提出先

株井出組管理部 柏木宛

(メール) kanri@idegumi.co.jp

(FAX) 0545-51-7182

不明な点等がございましたら、管理部までご連絡下さい。

以 上

〒417-0033

静岡県富士市島田町2-115

株式会社 井出組

TEL : 0545-52-4988